

## 住宅相談業務の保健福祉部への移管について

生活困窮者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等のうち、生活や住宅に配慮を要する方々の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティーネットの強化に向け、住宅相談業務が保健福祉部へ移管されました。

### 1 住宅相談業務

(1)移管日 令和3年4月1日

(2)設置場所 本庁舎4階福祉総務課

(3)支援内容

- ✓ 住宅情報の提供
- ✓ 住み替え家賃等の助成金の受付
- ✓ その他関連情報の案内・情報提供
  - ・賃貸保証機構による「同行サービス」
  - ・居住支援法人
  - ・家賃等債務保証制度の利用助成



### 2 住宅不動産相談窓口の運営に関する業務

- ✓ 東京都宅地建物取引業協会による相談

### 3 公営住宅等の募集に関する業務

- ✓ 区営住宅、福祉住宅の相談・応募受付、抽選、あっせん
- ✓ 都営住宅、都民住宅の相談・応募用紙配布

### 4 助成金に関する業務

- ✓ 高齢者世帯等の住み替え家賃助成
- ✓ 子育てファミリー世帯への家賃助成
- ✓ 住宅修繕・リフォーム資金助成